こどもの病気「みずぼうそう(水痘)」

みずぼうそうは、ほとんどの人が幼児期から学童期にかけてかかる感染症です。一度かかると 免疫ができるため、再び、みずぼうそうになることはありませんが、何年後かに、そのウイルス によって帯状疱疹(たいじょうほうしん)になることがあります。

●原因:水痘帯状疱疹ウイルスの感染です。潜伏期間は2~3週間です。

- ●症状: 赤い虫さされのような発疹ができ、その先端は水を持つようになります。4~5日増え続け、体中に広がります。水疱になるとかゆみがでます。(かきつぶして、とびひにしてしまう場合もあります。)その後、2~3日で黒いかさぶたになっていきます。全部がかさぶたになるまで1~2週間かかります。熱が出ることもありますが、2~3日でさがります。
- ●治療: 抗ウイルスの飲み薬とカチリ(フェノール亜鉛華リニメント)という塗り薬を使います。そのほか症状にあわせた薬(かゆみ止めや解熱剤など)を使うことがあります。 抗ウイルス剤は発症後、早い時期に開始すると、症状が軽くすみます。

(治療については、お医者さんの判断によりちがいます。ここには一般的なものを記載しています。)

- ●いつから学校(保育所)にいっていい?:発疹がすべて、かさぶたになって、乾いたらOKです。
- ●おうちでできること:

休む・・・家でゆっくりしていましょう。

ごはん・・ロの中にも発疹ができるので、痛がって食べにくいとおもいます。口当た りのよいものにしてあげましょう。

お風呂・・少し落ち着いたら、ぬるめのお湯でさっと汗を流すほうが、きもちよいで しょう。

清潔・・・ひっかいてかきこわさないように、つめは短く切りましょう。

●予防: 1歳になると予防接種を受けることができます。流行っていない時期にうけましょう。 みずぼうそうは、比較的症状の軽い病気と考えられていますが、まれに、髄膜炎などの合併 症をおこすことあります。また、アトピー体質のお子さんは、皮膚の抵抗力が弱いため、症状 が強く出る場合があります。はやめに、受診することをお勧めします。

今回のおはなし「おくすりがのこったら・・・」

処方された薬は、原則として最後まで、きちんと飲ませてあげてください。症状がとれたからとか、副作用が心配だからといって、途中で止めてしまうのは、よくありません。せっかく治りかけていたのに、またぶり返してしまうことがあります。

残ってしまった薬は、原則として処分してください。処方された薬は、そのときの症状に合わせて出されていますので、次に備えて、残しておくことはやめましょう。また、お子さんの場合、体も大きくなってきますので、以前の薬では、量が合わなくなっている場合もあります。でも、熱さましの頓服などは、常備しておきたいものですね。いつぐらいまで、置いておけるのか、お薬をもらうときに聞いておきましょう。保存は、直射日光のあたらない乾燥したところがよいでしょう。

頓服や、一度もあけていないぬり薬などが残っていたら、診察のときに、お医者さんに伝えてください。「おくすり手帳」を見ればわかります。お医者さんが、おうちにあるお薬でよいと、 判断すれば、処方は出されません。もう一度、使い方を確認しておいてくださいね。

キタバ薬局 国分本町店